

【産休・育休代替】大崎市病院事業会計年度任用職員 募集要項

◎募集内容

1 職種・採用予定人数・職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
管理栄養士	若干名	大崎市民病院本院に勤務し、栄養食事指導、栄養管理計画作成、栄養評価面談、チーム医療業務（NST・カンファレンス参加）、食物アレルギー関連業務、電話応対、給食事務補助業務等を行う。

2 応募資格

- ① 管理栄養士の資格を取得している方。
- ② 年齢は問いません。
- ③ 次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）
 - ア 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 大崎市病院事業において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込期間

随時（郵送も可。）

4 選考日・場所

随時（書類受取り後、受験者へ直接連絡します。）

5 選考方法

面接試験

6 応募書類

- ① 受験申込書（当院指定様式）
- ② 履歴書（当院指定様式を使用し、写真を貼付すること）
- ③ 管理栄養士免許証の写し

※郵送の場合は封筒に**会計任用（管理栄養士）受験申込**と明記してください。

7 合格者の発表

試験後、合否が決定次第、受験者に直接連絡又は書面にて通知します。

8 採用年月日

合格者と相談の上、決定します。

◎勤務条件等

1 勤務日

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）

2 勤務場所

大崎市民病院本院

3 勤務時間

週35時間 8:30～16:30（うち休憩時間60分含む）

4 報酬

月額 187,200円

賞与 最大2.95月分支給（年2回に分けて支給）

※採用月により支給率が異なります

5 休暇

年次有給休暇等

（大崎市病院事業会計年度任用職員の勤務時間、給与に関する規程による。）

6 任用期間

採用日～令和7年3月31日（単年度任用）

※ 育児休業等を取得する職員の代替となるため、任用期間は育児休業等に応じたものとなり、その期間は、任用期間中においても変更となる場合があります。

7 その他

共済組合・社会保険・労働保険加入

受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙

※ その他の取扱いについては大崎市病院事業会計年度任用職員の勤務時間、給与に関する規程による。

◎申込み先及び問合せ先

大崎市病院事業 経営管理部 人事厚生課 人事係

住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電 話 0229-23-3311（内線）3603・3604